

(陳受R3第1号)

辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情

受理年月日

令和3年6月21日

陳情者

沖縄県那覇市おもろまち四丁目17番11号
「新しい提案」実行委員会 責任者 安里 長従
東京都新宿区四谷二丁目8番地
全国青年司法書士協議会 会長 阿部 健太郎

陳情の要旨

- 1 沖縄での県民投票に示された民意に反する辺野古新基地建設工事を中止し、普天間基地を運用停止にすること。ことに沖縄戦戦没者の遺骨の残る沖縄南部から採取した土砂を埋め立てに使用することは、戦没者の遺骨の尊厳を損なうものであり、認められるべきではないこと。
- 2 普天間基地の代替施設が日本国内に必要か否か当事者意識を持った国民的議論を行い、最終的には国権の最高機関たる国会で沖縄の米軍基地の負担軽減を国が責任をもって行う法整備等の仕組みのなかで解決すること。
- 3 そのなかで、普天間基地の代替施設が国内に必要だという結論になるのなら、沖縄以外の全国すべての自治体をまずは等しく候補地とし、憲法の規定に基づき、沖縄以外でも一地域への一方的な押付けとならないよう、公正かつ民主的な手続きにより決定すること。
を議会において採択し、その旨の意見書を、地方自治法第99条の規定により、国及び衆議院・参議院に提出されたい。